



Child  
Friendly  
Cities  
Initiative

unicef  
for every child

# 第4次 豊田市 農業基本計画

概要版

令和7年度～  
令和16年度



- 2 飢餓をゼロに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう



## 計画の目指す姿

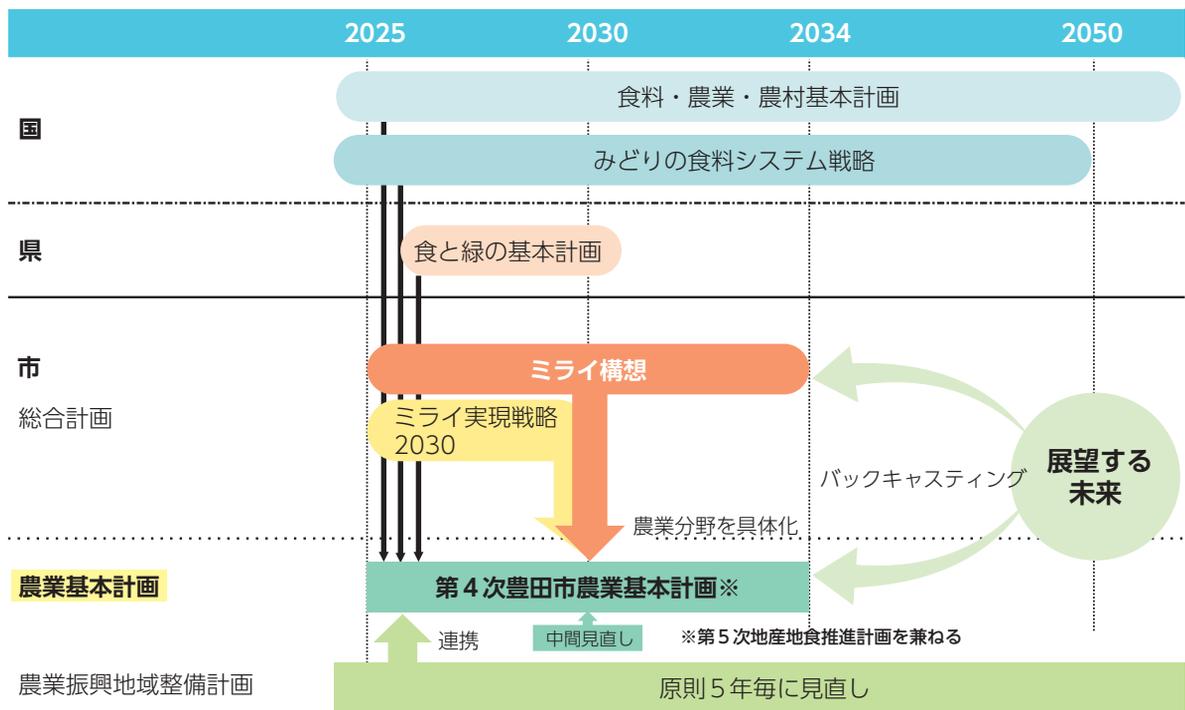
# 市民が守り・育て、 未来につなげ・つながる 『とよたの農』

### 計画の役割

この計画は、「第9次豊田市総合計画」における農業分野を具体化するものとして、農業者の所得向上及び本市農業の維持発展を目指すための農業行政の指針を示すため策定するものです。

### 計画の位置付けと期間

本計画の位置付けと期間は、下図に示すとおりです。計画期間は2025（令和7）年度から2034（令和16）年度の10か年とし、国や愛知県の農業分野の計画等を踏まえつつ、上位計画である総合計画と整合を図ります。また、本計画は第5次豊田市地産地食推進計画を兼ねるものとします。



## 基本的な推進施策

<b>【目指す姿】</b>  市民が守り・育て、未来につなげ・つながる『とよたの農』	<b>【重点プログラム】</b>  「あすの農業人材」育成・確保	<b>【農業者施策】</b>  『持続可能な農業の実現』	<b>【人】</b> 農業人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担い手の経営維持・拡大に向けた支援</li> <li>●多様な農業人材の育成・確保</li> <li>●農業に参画しやすい環境づくり</li> </ul>
			<b>【農地】</b> 農業生産基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域計画の着実な推進と優良農地の適正な保全に向けた機関連携</li> <li>●農業用施設の適切な保全と機能向上</li> <li>●鳥獣害対策と日本型直接支払制度（多面的機能支払及び中山間地域等直接支払）の推進</li> </ul>
			<b>【生産】</b> 農業経営の効率化・高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブロックローテーション及び畑作・施設園芸の推進</li> <li>●スマート農業・農業DXの推進</li> <li>●産地競争力の強化（ブランド化）</li> <li>●農商工連携・6次産業化の推進</li> </ul>
			<b>【環境】</b> 環境にやさしい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●化学肥料・農薬などの使用低減に資する取組の研究・推進</li> <li>●農業のカーボンニュートラルに資する取組の研究・推進</li> <li>●環境負荷低減農業への理解と消費の促進</li> </ul>
		<b>【市民施策】</b> 市民が支える『食と農』の推進	<b>【消費】</b> 地産地食の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地産地食への理解推進</li> <li>●購入しやすい環境づくりの推進</li> <li>●豊田市公設地方卸売市場の機能強化</li> </ul>
			<b>【交流】</b> “農”を介した関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●“農”に関する産学官連携事業の拡大</li> <li>●農業体験事業の拡大</li> <li>●山村部における地域コミュニティの維持と都市と山村の交流</li> </ul>

## 基本的な推進施策

### 1 農業人材の育成・確保

担い手の経営維持・拡大に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種支援制度に関する情報発信・相談支援</li> <li>● 経営の多角化、高収益化への挑戦支援</li> <li>● リスク対策への支援</li> <li>● 各種支援制度に関する支援要件の緩和</li> <li>● 作業効率化・規模拡大に向けた農地調整</li> <li>● 機関連携による担い手育成支援</li> </ul>
担い手への支援を強化し、農業経営の安定化を図ることで、将来の地域農業の核となる人材が確保されている	
多様な農業人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就農相談の充実</li> <li>● 様々な志向における新規就農者の確保</li> <li>● 女性活躍の推進</li> <li>● 積極的な情報発信と対外 PR による人材確保</li> </ul>
多様性を捉えた全方位的な農業人材の育成・活用を図ることで、できる限りの農地が保全されている	
農業に参画しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材マッチング支援の充実</li> <li>● 農福連携の推進</li> <li>● 農地バンク制度の充実</li> <li>● 農業支援サービスへの取組に対する支援</li> <li>● 山村部における農地取得がしやすい環境づくり</li> <li>● 機関連携による担い手育成事業【再掲】</li> </ul>
農業に取り組みやすい環境づくりを推進することで、多様な農業人材が地域農業に定着している	

### 2 農地 農業生産基盤の強化

地域計画の着実な推進と優良農地の適正な保全に向けた機関連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な農業人材の育成・確保【再掲】</li> <li>● 農地利用最適化の着実な推進</li> <li>● 土地所有者や地域住民への地域計画普及啓発</li> <li>● 優良農地の適正な保全に向けた機関連携</li> <li>● 市民活動団体等と連携した遊休農地の活用</li> </ul>
担い手への農地の集積・集約が進むとともに、機関連携のもと可能な限りの優良農地が保全されている	
農業用施設の適切な保全と機能向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業用施設の維持管理活動への支援</li> <li>● ほ場の大区画化</li> <li>● 農業用施設の防災対策・老朽化対策の推進</li> <li>● 大型共同利用施設の機能向上に資する支援</li> <li>● 山村部の営農継続及び農地保全の推進</li> </ul>
農業用施設の適切な保全とほ場の大型化、共同利用施設の最適化等により生産基盤が維持されている	
鳥獣害対策と日本型直払制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合的な鳥獣害対策の推進</li> <li>● 日本型直接支払制度（多面的機能支払及び中山間地域等直接支払）の推進</li> </ul>
鳥獣害対策や日本型直接支払制度の推進により、農業所得の確保及び農地の多面的機能が維持されている	

### 3 生産 農業経営の効率化・高付加価値化

ブロックローテーション及び畑作・施設園芸の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ブロックローテーション推進体制の構築</li> <li>● ほ場の大区画化【再掲】</li> <li>● 経営の多角化、高収益化への挑戦支援【再掲】</li> <li>● 施設園芸の推進</li> </ul>
主食用米からの転換や高収益作物の栽培を推進することで、農業者の収益性が向上している	
スマート農業・農業DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報収集</li> <li>● 試験導入支援</li> <li>● 知見の集積と共有</li> <li>● 導入支援</li> </ul>
スマート農業の展開を含めた各経営体に適した経営の効率化により、安定的な農業経営が実現している	
産地競争力の強化（ブランド化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機関連携による担い手育成支援【再掲】</li> <li>● 作物の新品種・技術の普及促進</li> <li>● 輸出拡大に向けた取組の推進</li> <li>● 産地力の維持・強化への支援</li> <li>● 積極的な産地PRの実施</li> </ul>
主要農産物の高付加価値化が図られ、農業所得が向上することで産地維持が図られている	
農商工連携・6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修会等の開催</li> <li>● 交流の場の創出</li> <li>● 事業者への支援拡充</li> <li>● 認定制度の創設</li> </ul>
農産物の高付加価値化を推進することで、農業所得が向上している	

## 4 環境

### 環境にやさしい農業の推進

化学肥料・農薬などの使用低減に資する取組の研究・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●化学肥料・農薬の使用量の低減</li> <li>●環境に配慮した農業に関する情報発信</li> <li>●環境に配慮した農業に挑戦する農業者への支援</li> <li>●スマート農業機械・設備の導入支援</li> </ul>
有機農業や環境負荷低減に向けた取組に関する農業者の気運が高まっている	
農業のカーボンニュートラルに資する取組の研究・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃プラスチックの排出抑制</li> <li>●温室効果ガス（メタン）発生の低減</li> <li>●民間企業等と連携した実証事業等の推進</li> <li>●カーボンプライシングに関する研究</li> <li>●カーボンニュートラルに取り組む農業者への支援と機関連携</li> <li>●スマート農業機械・設備の導入支援【再掲】</li> </ul>
農業のカーボンニュートラルに向けた取組に関する農業者の気運が高まっている	
環境負荷低減農業への理解と消費の促進	
環境負荷低減農業による農産物の意義を、市民が付加価値として理解している	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境負荷低減の取組の見える化</li> <li>●地産地食の推進と合わせた理解活動の推進</li> </ul>

## 5 消費

### 地産地食の推進

地産地食への理解推進	
地産地食への理解が深まることで、市民が農産物や加工品などを購入（飲食含む）する際には、価格ではなく、その背景をイメージし、市内産のものを選択するようになっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業・農業者に関する情報発信</li> <li>●イベントなどを通じた理解促進</li> <li>●学校給食を活用した理解促進</li> <li>●農産物の適正価格形成に向けた理解醸成</li> </ul>
購入しやすい環境づくりの推進	
市内産農産物を使用・提供する飲食・小売店が増加し市民の市内産農産物の購入環境が向上している農業者×商業者、商業者×商業者の連携が強化され地産地食のネットワークが拡大・深化している	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地産地食応援店制度の充実</li> <li>●農産物直売所等の運営支援</li> <li>●交流の場の創出</li> <li>●地域内経済循環の促進</li> </ul>
豊田市公設地方卸売市場の機能強化	
引き続き市民の食を守り、地産地食を進めるための供給拠点として機能している市民の農業理解の深化や食育の推進など、市民・農業者にとって「より身近な市場」として親しまれている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化・市場を取り巻く環境変化への対応</li> <li>●市場を通じた本市農業の活性化</li> </ul>

## 6 交流

### “農”を介した関係人口の拡大

“農”に関する産学官連携事業の拡大	
行政、教育分野、農業者・商業者等が農業に関する幅広い分野で連携し、様々な取組を展開することで、次代を担う子どもや親、各事業者の地域農業に対する関心が高まり、取組の広がりを見せている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業理解の促進と協力機関の拡大</li> <li>●学校等での農業学習の推進</li> </ul>
農業体験事業の拡大	
農業体験を通じたふれあいや交流を促進することで農業の魅力や農業者の重要性が市民に理解され、地域農業への参画の動機づけや、買い支え意識の醸成につながっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が農業に親しみやすい環境の整備</li> <li>●交流機会の創出</li> <li>●関係機関と連携した農業体験機会の拡充</li> </ul>
山村部における地域コミュニティの維持と都市と山村の交流	
人口流出抑制、移住・定住施策や地域コミュニティ維持に向けた取組と、前述施策とが相互に連動し、集落の実情に応じた営農体制が選択されるとともに、都市部住民との関係性を深め、互いに支えあうことで、可能な限りの農地が保全されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業分野における規制緩和</li> <li>●地域コミュニティ維持のための支援</li> <li>●集落の実情に応じた営農体制の構築支援</li> <li>●先進事例の情報発信</li> <li>●交流事業の実施支援</li> </ul>

## 重点プログラム

重点プログラムは、計画期間中に特に重点的・挑戦的に進めるべき取組を、市民・農業者へのメッセージとして記載するとともに、改めて総合計画との整合を図るものとして、プログラムの中心に「こども」を据え、総合計画が掲げる豊田市独自のSDGs ローカルゴール「こどものミライに夢と希望を」及び「地域に愛着と誇りを」にリンクするものとして設定します。

### 【重点プログラムのイメージ】

#### 取組の視点① 選ばれる農業の実現

##### 【背景】

- ・人口減少及び少子化の加速による担い手候補の母数が減少
- ・都市部への人口集中、山村部の人口減少の加速により、こどもが農業に触れる機会が減少

##### 【取組テーマ】

- ①農業体験や農業者との交流機会の創出【体験】
- ②日常的に“とよたの農”を感じられる環境づくり【感動】



#### 取組の視点② 選べる農業の実現

##### 【背景】

- ・豊田市では多様な地域特性に合わせた様々な品目・農法による農業が展開されている
- ・新規就農者の多くが基本構想水準所得を実現できず、認定農業者に至っていない
- ・一方で、農業者の暮らし満足度は非常に高い

##### 【取組テーマ】

- ①稼げる農業の実現
- ②多様な農業との関わり方の実現



### 【選ばれる農業の実現】

取組テーマ	継続する取組	新規・拡充する取組
農業体験や農業者との交流機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験事業</li> <li>・市民農園開設・運営支援</li> <li>・農ライフ創生センターによる初級コースの運営</li> <li>・農産物直売所の運営支援及び認知度向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を身近に感じられる体験機会の確保</li> <li>・生産者の見える化や生産者と消費者の交流拡大</li> <li>・農業関係人口の増加</li> <li>・猿投農林高校との連携強化</li> </ul>
日常的に“とよたの農”を感じられる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地食応援店制度</li> <li>・地産地食推進事業の実施</li> <li>・学校給食での市内産農産物の使用</li> <li>・様々な場面、媒体での情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店や小売店での市内産農産物の見える化</li> <li>・教育現場におけるこどもと農業のつながり強化</li> <li>・豊田市公設地方卸売市場の機能強化</li> </ul>

### 【選べる農業の実現】

取組テーマ	継続する取組	新規・拡充する取組
「稼げる農業」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県の各種支援制度の活用</li> <li>・農ライフ創生センターにおける上級コースの運営</li> <li>・農業者の課題解決に向けたチャレンジの推進</li> <li>・農産物のブランド化及び地産地食推進</li> <li>・6次産業化の推進</li> <li>・優良農地の確保及び担い手への集積・集約化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営感覚のあるビジネス農業経営体の育成</li> <li>・農業DX・スマート農業の推進による農業経営の効率化・省力化</li> <li>・農業者の課題解決に向けた挑戦意識の醸成</li> </ul>
多様な農業との関わり方の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本型直払制度の推進</li> <li>・機関連携による新規就農支援</li> <li>・農ライフ創生センター中級・上級コースの運営</li> <li>・就農相談（企業参入含）</li> <li>・空き家に付随する農地の取得制限の緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業との多様な関わり方に対応した支援（農業法人への就職・定着支援、女性農業射や半農半X、外国人労働者が働きやすい就農相談、農福連携等）</li> <li>・山村部における地域特性に応じた新しい経営モデルの検討</li> </ul>

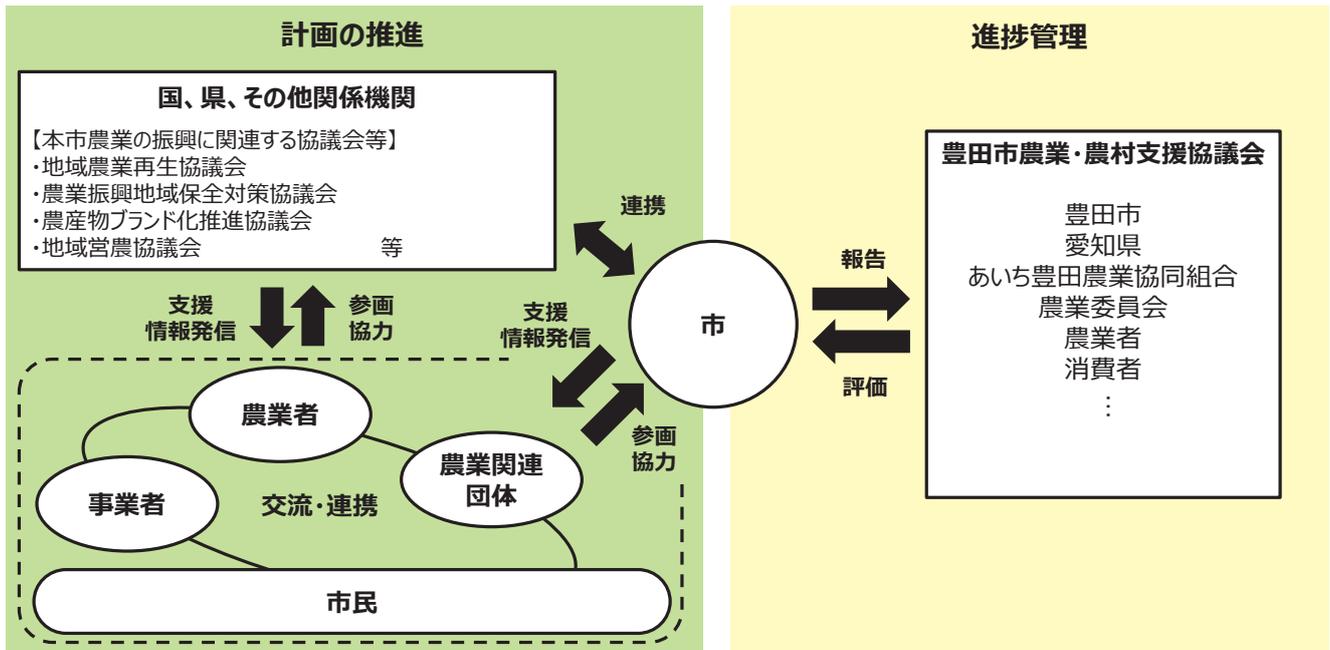
指標一覧

施策		指標名	方向性
基本的な推進施策	 農業人材の育成、確保	認定農業者のうち、法人化している経営体数	↑
		農業経営改善計画及び青年等就農計画の新規認定数の直近5年間の合計	↑
		農ライフ創生センター上級コースの修了生数	→
	 農業生産基盤の強化	経営耕地面積	→
		農地の担い手への集積面積	↑
		新たな農業生産基盤の整備面積	29.5ha
		野生鳥獣による農作物被害面積	→
		鳥獣被害防止総合対策事業のうち侵入防止策整備の総整備延長	↑
	 農業経営農の効率化・高付加価値化	市内総生産における農業の額	→
		認定農業者の農業所得の平均（直近5年間の平均）	↑
		農業経営体が課題解決に向けて取り組んだチャレンジ事業の件数	→
		市の支援制度を活用する6次産業化取組事業者数	↑
	 環境にやさしい農業の推進	市内で取引される農業分野のカーボンクレジットの総量	↑
		みどりの食料システム法における認定件数	↑
		環境保全型農業直接支払交付金対象農地面積	→
	 地産地食の推進	市内産農産物を購入するように心がけている市民の割合	↑
		農産物直売所（JA）の産直品の販売額	↑
		地産地食応援店登録件数	300店
	 “農”を介した関係者人口の拡大	農作業をやってみたことがある小中学生の割合	↑
		Instagram「とよた農産物ブランドくん」のフォロワー数	↑
		豊田市及び豊田市農産物ブランド化推進協議会によるPR事業実施件数	↑
山村部への転入・転居者数		→	
山村部における関係人口関連事業の延べ参加者数		↑	
重点プログラム	日常的に“とよたの農”を感じられる環境づくり	施策の満足度 「農産物の地産地消に取り組んでいる」	↑
	農業体験や農業者との交流機会の創出	基本的な推進施策の指標のうち、消費・交流から総合的に評価	—
	稼げる農業の実現	基本的な推進施策の指標のうち、人・農地・生産から総合的に評価	—
	多様な農業との関わり方の実現	施策の満足度 「趣味や生きがいとして農業に取り組みやすい」	↑

## 推進体制

計画の推進には、市はもとより、農業者、農業関係団体や事業者のほか、多くの市民が計画の趣旨や内容を理解し、市の実施する施策に参画・協力するとともに、相互に交流・連携することが必要です。市は、各主体や国、県その他の関係機関と連携を図りながら、施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、施策や事業の進捗管理及び評価は、市、県、JAをはじめとする各主体で構成する「豊田市農業・農村支援協議会」が行います。



### 第4次豊田市農業基本計画【概要版】

豊田市産業部農政企画課

住所：〒471-8501 豊田市西町3-60

電話：0565-34-6640

Mail：nousei@city.toyota.aichi.jp